訪問看護から

病院との密な連携について

緩和ケア病棟へ入退院をしながら、在宅療養をされた利用者さんのお話です。ご自宅での生活を希望され、一回目の退院時は10日間在宅で過ごして再入院となりました。二回目は1か月間在宅で過ごしましたが、体調が悪化して再入院され、そのまま病院でのお看取りとなりました。

病院側で適宜拡大カンファレンスを開催してくださったり、電話連絡での連携が図りやすく、情報交換・共有がスムーズであったため、再入院を希望された時も流れがスムーズでご家族より感謝の言葉を頂いています。また、病院の職員さんより、2，3日しか在宅に居られないと思っていた、こんなにも居られたとお言葉を頂いています。

外来と連携しながら支援していきました

末期がんで体力が低下しても、信頼している医師のもとへ通院を続けた方のお話です。通院での抗がん剤治療は負担ではないかと考え、家でも治療ができることを本人へ情報提供しましたが、「きちんと分かっている病院の医療者にやってもらいたい。」と通院での治療を継続されていました。本人の了承を得て、抜針だけでも訪問看護でさせて頂いてもよいか、化学療法室の看護師に連絡させていただいたところ、先方でも同じような心配をされていました。

病院から物品を持たせてくれましたが、訪問看護では処置をさせてもらえませんでした。通院介助のヘルパーと同行し、近日の様子を報告するなど情報を共有しながら通院を支援していきました。ある日、ヘルパーが訪問すると、自宅で息絶えたご本人が発見され、検死の結果は病死と判断されました。主治医と在宅医の両方で関わることができていたら検死にはならず、より良い最期を迎えることができたかもしれません。訪問看護師として、病院の職員と一緒に患者さんを支えていけるよう早期から病院との連携を心掛けていきたいと思います。

グループホームとの医療連携について

訪問看護ステーションは、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と医療連携の契約を結び、施設を訪問してご入居者さんの健康観察を行うことができます。普段はコミュニケーションを図りながら健康状態の観察を行い、グループホームの職員さん達へ心身の情報を共有しています。緊急時の電話相談にも応じています。

お看取りの時期が近くなり、主治医から「特別訪問看護指示書」が出ると、主治医と連携しながら、ご家族やグループホームの職員さん達と一緒にお看取りの支援も行います。また、グループホームは訪問看護ステーションと委託契約を結ぶと「医療連携体制加算」を算定できます。グループホームは看護師が少人数のことも多いと思います。訪問看護がお手伝いできることもありますので、ぜひご相談いただけたらと思います。

居宅介護支援事業所から

「気になる患者さん」ご相談ください

地域包括支援センターに勤めていた時、実態把握として一人暮らしの方や高齢者世帯など、介護保険を利用されていない方の家を回っていました。年金受給額が少なく、治療が必要でも受診せずに過ごされている方がいました。

また独居の方で、衣類が汚れており、会話がかみ合わず認知機能の低下が疑われる方がいました。介入が必要と判断した同時期に、その方の主治医から包括へ電話があり、介護保険サービスに繋げることができました。外来受診時など、「この方大丈夫かな」「なんとなく心配」と看護専門職ならではの違和感を感じたら、ぜひ早めに地域包括支援センターや、居宅介護支援事業所等に相談していただけたらと思います。

在宅医や訪問看護と一緒に最期を支えて

末期がんと診断され、ご家族と一緒に通院して点滴を受けていた方のお話です。ご家族が介護ベッドのレンタルを希望されたため、介護支援専門員として関わることになりました。通院での点滴は負担がかかっていると感じたので、家でも点滴が受けられると情報提供しました。ご本人とご家族も希望されたため、在宅医や訪問看護を繋げ、多職種で関わっていくことになりました。

早めに医療機関も含めた多職種で連携ができ、最期の療養先の希望や今後のして欲しいこと、痛み止めの使用の有無などの意思確認が行えたため、ご本人やご家族のご希望に沿った最期を迎える支援ができたと考えています。

様々なサービスで単身生活を支えます

高齢で両足に麻痺があり、車椅子で単身生活をされている方のお話です。毎朝、ホームヘルパー（訪問介護員）に車椅子に乗せてもらい、夜はベッドに寝かせてもらっています。日中は週３回、掃除や洗濯、買い物をしてもらいます。訪問看護師には、体調管理で関わってもらっています。体調が悪い時には家で点滴を受ける時もあります。

ご本人から「ヘルパーさんに生活を支えてもらって、具合の悪い時は訪問看護師さんがすぐ対応してくれるので、入院せずに生活できています。」とお声をいただいています。私たち介護支援専門員は、その方にとって、どんなサービスが必要かどんなサービスが使えるのか、一緒に考えて調整していきます。単身生活で介護が必要でも、自宅への退院ができることがあります。ご自宅に帰りたい方、ご相談ください。